

食品の安心に関する研究報告書

食品の安心研究プロジェクト

2013 年 7 月

食品の安心研究プロジェクト委員会

高橋 梯二

協力・支援（社）品質と安全文化フォーラム

1 はじめに

日本国内の食品の安全行政については、2001年のBSE事件を契機として、従来の食品の安全を確保する制度を抜本的に改正し、科学的根拠に基づくリスク評価（危険性評価）を基礎とするリスク分析手法による食品の安全の確保を基本とすることとした。これによって、客観的で多くの人から受け入れられる食品の安全の確保が大きく前進した。また、リスク学の発展もこれに貢献している。日本では、このような科学的証拠を基礎とする措置は「食品安全」と呼ばれ、国民の中でその言葉の意味について異論は見られない。

一方、食品に関する人間の健康の保護（以下「食品の安全」という）については、「食品安全」以外に「食品の安心」という言葉も広く用いられている。しかし、「安心」については国民の間で様々な見解があり、共通の認識がないのが現状である。「安心」は個々の消費者の心の問題で客観的でなく、かつリスクを減らすわけでもなく、食品の安全にとって意味がないと否定する意見から、消費者は「安全」だけでなく「安心」も求めているという見解まで多様である。

消費者の食品に対する不安は現実存在し、これを軽減することは、食品の安全にとっての大きな課題であろう。不安の裏返しである「安心」についての理解がこのように関係者間でバラバラなのは、消費者の不安を軽減していく上で、混乱をもたらしかねない。

また、安心あるいは不安を議論せず放置したままにすると、科学に基づく食品安全が消費者に受け入れられたのか（理解されたのか）分からないままになるおそれがある。

我々は、以上のような認識に立って、現在までのところ、深く議論されてこなかった食品の「安心」について有志で討議を行い、関係者が「安心」をどうとらえるべきか、またどのように対応すべきかについて検討を行うこととした。

このため、食品の安心研究プロジェクト委員会を構成し（別添Ⅰ）、一般社団法人「品質と安全文化フォーラム」の協力と支援を得て、有識者からのヒアリングも行いつつ、2012年11月から2013年7月まで検討を行った（別添Ⅱ）。また、消費者が安心や不安についてどのように認識しているかについてインターネットを介したアンケート調査も実施した。この報告書は、この委員会での議論を踏まえ、委員長高橋梯二の責任で取りまとめたものである。

2 安心の概念と性格

（1）食品の安全に対する不安

安心は、不安の裏返しであろう。したがって、我々は、消費者の食品に対する不安に関し、消費者から示されている具体的な不安について分析してみた。また、インターネットを通じた消費者アンケート調査（以下「アンケート調査」という）を実施して、消費者意識の解析も試みた（資料Ⅳ）。以上のようにして食品の安心に関する消費者の不安の原因を分析してみると、大きく分けて、①企業や政府に対する信頼感の欠如と政策などが目的ど

おりに有効に機能しているのかについての疑問、②事業者に対する信頼の欠如、③科学技術に対する不信、④安全かどうかあるいは危害を避けることができるかどうかについての情報が十分に得られていないこと、⑤新しい事態に対する恐怖感及び⑥その他に分類することができよう。その他の原因の多くは、競争の激化、グローバル化など現在の経済産業構造による問題である（資料Ⅲ）。

したがって、消費者の「食品の安心」が脅かされる主な原因として、行政、政策、事業者あるいは科学技術に対する信頼の欠如があげられることが分かった。

（２）消費者のリスク管理

消費者は、政府や事業者と異なり、食品の安全に関し科学的にチェックするのに十分な知識や手段を持ちえず、また、関連する情報も行政機関や事業者ほど十分には持っていないのが一般的である。したがって、消費者にとって安全判断基準は事業者及び行政の発する情報に大きく依存している。

消費者からみれば、事業者や行政を信頼できるかどうかの安心の基礎になるといってよいであろう。安全かどうかを直接チェックしているのではない。また、食品の場合は見たり、食べたりして危害を感知できる場合は極めて少ないのである。したがって、消費者は、消費者自身の食品安全のリスク管理を行っており、信頼できる企業の製品を買う、長年販売され安全が経験的に確認されている製品を買う、原産地や原産国をチェックして買う、長年購入し信頼できる店から買うなどしてリスクを回避している。

表示についても信頼を基礎としており、もし、虚偽表示があると信頼は一挙に崩れ、消費者の不安が増大する。賞味期限など多少違っていても安全なのだから問題はあまりないのではないかという安全上の問題ではなく、虚偽があれば、その企業あるいは類似の企業も行っているのではないかと疑う信頼の欠如から来る不安の問題となる。

（３）消費者の不安（安心）についての理由

信頼してよいかどうかには、また、その他の消費者のリスク評価やリスク管理にも主観が入り込み、さらに、食習慣、文化、歴史などにも影響され、一律の基準がないことも確かである。

しかし、客観的基準がないからといって、理由がないわけではない。資料Ⅲに示されているように不安を感じる原因については、多くの人が納得できる理由もあることが分かる。個人的で、他の人が全く納得できない理由ばかりではないであろう。

学者を中心に、「安心は個人的に感じる心の問題なので客観的基準がなく、議論できない」という見解を示す人が多いが、消費者が不安とを感じる理由や原因について心の問題が入り込んでいても目を向ける必要はあろう。

(4) 「安心」の定義

以上から、「安心」とは、食品の安全について消費者にとって不安がない、あるいは少ないことであり、主として信頼を通じて得られるものと定義することができよう。「安心」が得られるには、科学的なリスク評価に基づく「安全」がまず確保されていなければならない。したがって、「安心」は「安全」×「信頼」であるという今までに関係者から提唱されている定義は、完全ではないとしてもほぼ妥当と考える。

消費者の信頼が低下する（信頼が負の値となる）と不安が大きくなり、「安心」が大きく取り上げられるようになるというのも事実であり、2001年のBSE問題の発生やその後の食品偽装の発覚によって消費者の信頼が大きく失われた頃から「安心」という用語が頻繁に使われるようになり、「安心」が強く意識されるようになった。「安全」と「安心」が大きくかい離したからであろう。このことから「安心」は信頼に大きく依存していることを示しているといえよう。

(5) 「安心」の「食品の安全」における位置付け

当研究プロジェクトの委員から、安全の哲学は、①消費者などの利用する立場の安全思想（安全文化）、②行政などの規制・管理する立場からの安全思想（規制体系の思想）、③事業者などの作る立場の安全思想（安全設計思想）から成ると説明されている。

「安心」は、①の消費者などの食品を利用する立場から見た思想であり、多くは、人文・社会学的要素に関連している。リスク評価に基づく「食品安全」は、②及び③に属する安全の思想で自然科学を基礎とする。「食品の安全」について生産から流通及び消費までを視野に入れた場合、この3つが結びつき、整合していなければならないであろう。この意味で、科学に基づく「食品安全」は消費者の安心につながっていかなければならない。したがって、科学的なリスク評価に基づく「食品安全」は、必要条件ではあるが、十分条件ではないといえよう。

現在、関係者の努力により、食品安全は科学的なリスク評価に基づくものということが国民にほぼ定着した。しかし、自然科学を基礎とするリスク分析手法の枠外にあるその他の事項、主として人文・社会学的事項は、「食品の安全」との関連においてどのような意味を持つのかの検討はほとんどなされておらず、国民の間で共通の理解が形成されていない。「安心」についての見解がかくもバラバラなのはこのためであろう。

(6) 「安心」の用語使用の問題点

「安心」という言葉を使うことに問題がないわけではない。「安心」は、我々日本人の間で、定義があいまいなまま、多様な意味に使われ、かつ、主観的要素が強く、根拠が必ずしも明快でないことである。それだけに「安心できない」というだけでそれ以上の議論を避けることができやすい言葉でもある。また、「安心」という言葉を用いるとその意味があまりにも多様に解釈されてしまう。このことから、事業者や行政の一部では「安心」の言

葉の使用については慎重であったり、避けている場合もみられる。

また、「安心」は食品の安全上、ゼロリスクであることと理解する人も多く、「安心」を使用すると消費者にとってはゼロリスクの要求であったり、事業者にとってはゼロリスクを保証することと解釈されてしまうおそれがあることである。アンケート調査によると消費者の26%もの人がゼロリスクでなければ安心は達成できないと答えているのである。

しかし、リスク分析手法の出発点になったリスク評価においては、リスクゼロを求めると現代の食品の生産と消費は成り立たなくなるので現実的でないとし、ゼロリスクを追求するのではなく、リスクを科学的に評価して、消費者の意見も取り入れつつ、受け入れられるリスクを選択していくことが前提となっているはずである。ゼロリスクでなければ安心は得られないということになると、現代の食品安全のこの基本的枠組みを否定することになり、「安心」には、際限がなくなってしまうことである。消費者もこれを十分認識する必要がある（資料Ⅰ）。

しかし、消費者においてはゼロリスクについての願望が強くあることも確かであり、ゼロリスクは無いと単に否定するのみでなく、無農薬野菜、遺伝子組み換え表示、有機食品などゼロリスクに対する代替の対応などを事業者や行政は検討していくことも必要であろう。

2 欧米における安心

（1）欧米では「安心」の概念はないのか

欧米では「安心」を意味する端的な言葉がないとされる。そのことによって「安心」に相当する概念が欧米にはないのかという疑問がわく。つまり、科学的根拠によって安全が図られれば、この安全は誰も否定することができない事実であり、不安とか心配という要素は入り込まないということであろうかということである。我々は、この点についても有識者からのヒアリングを行った。これらを勘案すると欧米の法制や食品安全に関する議論は決してそうではないことがわかる。

食品の安全に関するEUの法制やコーデックスでの議論をみると消費者の懸念、社会的・文化的要素などのリスク評価の結果以外の「正当な要素(legitimate factors)」、つまり人文・社会学的要素をリスク分析手法あるいはリスク管理措置にどのように反映させるべきかの議論が長年なされている。さらに、2002年に採択されたEUの食品一般法では、食品安全政策の大きな目的は、高度の食品安全及び信頼の回復と確保であり、そのためにリスク分析手法を中心に据え、それ以外に、トレーサビリティ、遺伝子組み換えの表示義務などの表示の充実、消費者への情報提供、緊急時の対策などリスク評価に基づくものとは別次元の措置が法律においても重要事項として導入された。このことから、ヨーロッパでも食品安全に関連して「消費者の懸念 (concerns)」、「信頼」など日本でいう「安心」に相当する事項も議論され、政策にも取り入れられている（資料Ⅱ）。

（２）欧米における安心の用語

なお、「安全」の法律上の定義についてヨーロッパでは、日本語でいう食品安全ばかりでなく、食品の品質や量の確保、さらに消費者保護を含みより広い意味を持つとされる。フランス語では「sécurité alimentaire」である。英語における「food safety」も日本語の「食品安全」よりは幅の広い意味を持つとされる。したがって、「安心」という端的な言葉はないものの、食品の安心に相当する事項は、欧米の意味の広い「食品安全」という用語の中に包含されていると解釈される。

いずれにしても、前に述べたように欧米も参加したコーデックスの議論では、食品安全措置は、信頼と信用が得られなければ有効に機能しないとしていることに注目すべきである。「安心」は信頼によって得られるという我々の考え方とこの点では一致していると思われるのである。

４ 行政における「安心」への対応

（１）「安心」の法律上の位置付け

2003年に制定された食品安全基本法は、食品の安全性の確保に関する施策（リスク管理）の策定に当たっては、食品健康影響評価（リスク評価）が施策ごとに行われなければならないと規定し、リスク管理措置は、リスク評価を前提とすることが定められた。ただ、トレサビリティなどリスク評価に基づかない食品の安全に関連する事項については、特に規定していない。また、安心や信頼についても一切言及していない。この食品安全基本法の骨格は、基本的には国際的に合意されたリスク分析手法を踏襲したものといえる。

これは、「安心」が必要ないものと認識しているということではなく、安心や信頼が国民の権利義務にかかわる事項を主な対象とする法律にはなじまないということから、法律には規定されなかったとのことである。

（２）行政における「安心」の捉え方

現在、行政機関は、「安全、安心」という言葉を多用しているが、安心が何を意味するかについてはほとんど説明されていない。ただ、厚生労働省が「「安全」は理性で、「安心」は感性で判断するものと言われているが、前者は数値などの理解に基づき、後者は信頼に基づくという違いがある」と説明している。また、農林水産省は「消費者の信頼の確保」という表現も多く用いている。地方自治体のほとんどは、食品安全・安心条例で安心は信頼により得られるものと定義し、「安全・安心」を並列に並べ目標としている。なお、東京都では、条例は「食品安全条例」だが、「安心」については東京都食品安全推進計画において「健康への悪影響の可能性が許容可能な水準に抑えられていることに関して、都民が十分に情報を得ることができ、不安や疑問が解消され、事業者や行政の取り組みに対して多くの都民の信頼が醸成されている状況を安心という概念とする」と定義されている。

(3) 行政の「安心」への対応

「安心」の定義は必ずしも明確にされていないものの、行政機関では、消費者の不安を軽減する措置、あるいは、施策について消費者の信頼を確保するための措置が実施され、近年、これらの措置は、消費者保護や啓発の強化と連動して次第に強化されてきている。

第一には、安全のための施策は消費者などの関係者の理解と信頼がないと有効に機能しないとの考え方から、リスク評価、リスク管理に当たり、評価あるいは決定過程をできる限り透明化するとともに、消費者の意見も取り入れ、施策に反映させるという方針をとっている。

また、消費者の望む情報や分かりやすい情報の提供の必要性も強く認識されている。これはリスクコミュニケーションの強化であり、コーデックスなど国際的な議論を経て確認された方針でもある。政府は、定期的にはリスクコミュニケーション会議を開催しているほか、遺伝子組み換え食品のコンセンサス会議などのテーマ別のリスクコミュニケーション会議を開催している。

第二には、消費者の不安を軽減したり、消費者の期待に応じることなどを主な目的とした、リスク評価に基づかないという意味でリスク分析手法とは異なる次元の次のような措置が強化されている。

その特色は、①リスク評価に基づく措置ではないので、食品のリスクを軽減するという効果は基本的には持たないこと。②食品安全措置とも重なり合っている場合もあり、また、消費者保護措置と明確に区分できない場合があること、などであろう。③場合によっては貿易障害として輸出国から問題とされる可能性もある。

- ① トレーサビリティ
- ② 遺伝子組み換え表示
- ③ 原産地及び原産国表示
- ④ その他の表示
- ⑤ 緊急時の対応・措置
- ⑥ JAS 規格、有機食品、無農薬・減農薬食品などの認証制度
- ⑦ 消費者の知る権利の尊重

(4) リスク評価に基づかない食品の安全に関連する措置の意義

以上のような措置は、食品の受け手である消費者の関心と懸念に対応する措置で、これらのほとんどは、「食品安全」を「安心」につなげていく措置ともいえる。

現在、食品産業は生産から消費に至るまで、高度化し、複雑化している。これは近代産業社会における科学技術の発展とグローバル化によると同時に消費者の多様な要求によるとされ、いろいろなリスクが食品にも入りこむようになっており、現代はリスク社会にあると多くの識者が指摘している（ウルリヒ・ベック「危険社会」、今田高俊、東工大教授、「リスクに対応できる社会を目指して」など）。このような状況の中で消費者の食品に対す

る不安が絶えず生じる傾向にある。このような現代社会にあって食品の不安をできるだけ減少させていくためには、リスク評価に基づく食品安全のみでなく、上記のような措置を含め、社会の特徴に応じて「食品安全」を「安心」につなげていく措置あるいは「食品安全」を補強する措置の「食品の安全」上の位置付けと意義を行政がより明確にしていくことが望まれる。

5 事業者における安心への対応

(1) 事業者にとっての「安心」の意義

有識者からのヒアリングによれば、事業者は、企業によって多少表現の違いはあるものの、消費者の満足と信頼を企業理念とし、品質第一主義で安全、安心及び良品質（主として美味、機能性）を目指しているといえる。また、消費者が感じるあるいは納得する「安心・安全」を目指すという企業もある。この中で、安全は科学的根拠に基づくもので、安心は社会的な信頼性と正確な情報提供と捉えている企業もある。

以上から消費者に直接接する事業者は、消費者が感じる安心についても重要と考え、消費者の満足と納得にも力点が置かれている。

しかし、「安心」の用語を使用すると、たとえばゼロリスクを保証しているものと消費者に解釈されるなど、誤解を招きやすいので、その使用には注意を払っている企業も多い。特に、「安心を保証する」という表現は避けているという説明もあった。

なお、「安心」への対応は、行政的な規制によってなされる分野もあるが、状況に応じて様々であり、事業者の自発的で自由な発想によってなされる分野も多いという意見があった。

(2) 消費者とのコミュニケーション

以上の基本的理念を達成するためには、消費者との食品安全に関する認識の差は、極力縮め、消費者の満足と納得について企業が埋めることができない部分を少なくしていかなければならないとしている。よって、消費者からの指摘や意見をできる限り吸収し、評価し、自社の製品に生かしていくシステムが強化されている。さらに、消費者から寄せられた心配を迅速に調査することも行われている。

たとえば、「お客様相談室」の活動や「お客様リレーション本部」、「お客様センター」などの部署を強化し、年々増大する消費者からの声を丁寧に聞き取ることに努めている。できるだけ直接消費者に会い話を聞き、企業から説明を行うようにもしている。このことにより、消費者の安心と企業への信頼が高まることが期待されている。

なお、企業などに問い合わせをしない多くの消費者については直接のコミュニケーションがとれないので、消費者との双方向コミュニケーションサイトなどの開発が進んでいるが、今後のさらなる開発が望まれる。

（３）事業者の安全と安心の一体的な確保の努力

安全な食品を生産し提供することは、企業の最大の社会的責任でもあり義務でもある。したがって、企業はこの点に最大の注意を払い、リスク評価とリスク管理のシステムを整え、食品事故や誤表示が発生しないように努めている（食品事故が発生すれば、消費者の不安は一挙に拡大する）。

万一、事故等が発生した場合、被害の範囲、大きさ、原因などを確認し、できるだけ早くこれらの情報を公開し、回復措置をとり、被害の深刻化と消費者の不安の拡大を防ぐ対応が重要と認識されている。また、危害が発生してからでは遅すぎるという観点から、最近では、リスクの先行対応が必要と考えられている。そのために早い時期のリスク情報の入手、正確なリスク評価、迅速な安全性の確認などが行われており、タイムリーな安全情報が提供できるようにしている。これは「安心」の基礎となるとの説明もあった。

回収については、従来は企業のイメージを落とすことが心配されていたが、最近では回収を積極的に行うことが消費者にも評価されるようになってきているとの説明があり、回収に抵抗感が少なくなっているという意見もあった。しかし、あまりリスクでないことで回収を行うのは社会的な無駄であると心配する関係者も多い。

複雑な現代の食品産業構造においては、原料に危害が入り込む可能性もあるので、原料の安全と品質についてチェックし保証するための仕組みも強化されつつある。たとえば、トレーサビリティの確保、原料規格書の作成、調達先へのアセスメントなどが行われている。これは安全の確保でもあり、信頼性を高めるという点で「安心」への対応でもある。さらに、企業から出荷される時点での安全はもとより、流通を経て消費される段階までの安全を考慮した対応もなされている。

（４）認証制度

第三者が認証する認証制度が、近年普及してきている。これは、安全をより確実なものとし、信頼度を高めることにより、事業者間の取引の円滑化を図る制度でもあるが、消費者の「安心」を高める制度としても期待されている。食品産業が高度化・複雑化し、消費者の要求水準が高くなっている状況で必要な制度と認識されるようになってきている。

日本では、認証制度自体の消費者の認知度が上がってくるかどうかのポイントだが、現時点では大手メーカーのブランドが信頼されており、食品の安全に関する第三者認証制度の必要性は必ずしも高くないという意見もある。

（５）事業者の情報

ドイツの社会学者ウルリヒ・ベックなどがいうように行政や専門家集団に対する信頼が低下しているリスク社会にあつては、消費者が十分な情報を持つことが信頼や安心感につながるとされている。

企業としては、様々な手法で情報提供をし、公開もしている。正確な情報の提供を適切

な時期に行うことが消費者の「安心」を確保することと認識されている。したがって、現在、企業は不利と思われる情報も含め、極力多くの情報をできるだけ早く消費者等関係者に提供する努力をしており、特に、消費者を混乱させることのない情報提供に注意している。これが企業の本来のリスクコミュニケーションの理念と考えてよいであろう。

たとえば、公表の仕方や表現あるいはタイミングにより、消費者の不安を拡大することがあり、ましてや、情報内容が二転、三転すると消費者の不安が増大する。間違うと風評被害にも発展するおそれもある。情報の提供と公開については細心の注意が必要と感じているとの説明があった。

大きな問題は、企業からの情報に対する消費者の信頼が必ずしも高くないことである。また、消費者の立場に立った情報になっていないとの批判もある。これは委員からも、また多くの調査においても指摘されていることである。事業者としては、情報の提供あるいは公開の仕方については、さらなる工夫と改善が必要であろう。

6 消費者における「安心」への対応

(1) 消費者における安心の認識

「安心」は、消費者にとっても漠然とした概念であり、「普段は安全で安心と感じている。しかし、消費者は心のどこかに不信感あるいは不安感があり、食品事故や偽装等が生じた時、それが強く表に出てくる。」という説明が消費者サイドからの講師からあった。

(a) 消費者アンケートから

我々は、アンケート調査によって消費者が「安心」をどのように認識しているかの調査を行った。それによると、食品全般について「安心である」、あるいは「まあ安心」という人は 67.4%に達しており、3人に2人の消費者は普段は食品にあまり不安を感じていないことがわかった。また、「安全」と「安心」については、結局は同じ意味と答えた人が約 26.6%おり、異なるとした人が 58.4%となっている。したがって、消費者の中には「安全」と「安心」をことさら異なるものと意識していない人もそれなりにいると思われる。しかし、異なると答えた人は、「安全」は事業者や行政の主張することであり、「安心」は消費者の判断であるとし、立場の相違を意識している人が多い。したがって、「安全」といわれなくても「安心」できないことがあるとの主張につながっている。その上で「安心」は納得できることあるいは信頼できることなどのコメントがある。

さらに、消費者にとって「安心」は重要であり、必要であると答えた人は 74.0%に達しており、多くの消費者にとって安心は重要な価値を持っていることが分かった。

(b) 消費者自らのリスク管理

消費者には消費者としての自らリスク管理を行っているという説明もあった。たとえば、信頼できるブランドの商品を購入する、原産国や原産地を選択する、生産の過程の情報がある産品、あるいは生産者の顔が見える産品を購入するなどがある。また、食品事故が

生じた場合は当該企業の製品や、他企業の同一製品を買い控えるなども消費者のリスク管理であるという説明もあった。このようなリスク管理は、「安全」が確保されているかを直接確認しているのではなく、消費者はこれによって「安心」を得ているともいえよう。

このような消費者が直接に行い得るリスク管理は、事業者、行政、科学者のものとは異なり、安全については表示を含み、事業者、行政、マスコミ等からの情報に頼らざるを得ず、信頼を基礎としている。このことが認識されないと消費者との間で食品の安全についての認識のギャップが埋まらないばかりでなく拡大するおそれすらあろう。

(c) 「安全」と「安心」の接近

以上のような、消費者における「安心」についての認識と消費者のリスク管理からすると、「安全」はそのままでは消費者の「安心」とはなっていない場合も多い。消費者の「安心」を否定したり、無視したりすれば科学を基礎とする「食品安全」は消費者に受け入れられたのかどうか定かでなく、国民から次第に遊離したものとなるおそれがある。したがって、消費者の立場と利益を考慮しつつ、「食品安全」ができるだけ消費者の安心につながるようにする措置や努力が必要であらう。日本社会においては、消費者にとって食品についての「安心」の価値は高いと認識すべきである。

(2) 消費者の安全・安心に対する関与

従来、安全と安心は事業者や行政から与えられるものという認識が支配的で、もっぱら食品の受け手である消費者は、義務や責任があまり問われることは無かった。また、安全や安心について直接的な経済的負担も無かった。

最近では、消費者の意見が行政の実施する安全措置や事業者の活動に対して意見が広く反映されるようになってきており、また、その仕組みも整えられつつあるといえる。さらに、「食品の安全」に関する措置は消費者も含む関係者全部が参加して、形成されなければならず、そうでなければ信頼と信用が形成されず、有効な食品の安全措置にならないとし、信頼と信用が形成されることによって消費者の「安心」が得られるとされている。

今は、消費者の意見が、政策にも社会にも影響を及ぼし、消費者は単に守られる立場ではなくなっている。特に、「受け入れられるリスク」の決定に当たって消費者は大きな影響力を持つようになっている。

アンケート調査によれば、「安心」の責任は消費者にもあると答えた人が34%に達しており、最近では、消費者の社会に対する役割と責任も強く意識され始めており、また、安心は消費者の判断ではあるものの、事業者や行政のみでなく、消費者は当然として、マスコミ、学者等を含む多くの人に関係している課題と捉えていることがうかがえる。

(3) リスク社会における消費者の意識と行動

現代のリスク社会にあって、消費者もリスクとともに生活していかなければならない。ゼロリスクも求めるのが難しい時代となっており、ゼロリスクを求めると、豊かで、便利

で、利便性の高い食生活が成り立たなくなることが認識されるに至っている。日本が導入したリスク分析手法でもゼロリスクを求めるのではなく、国民が受け入れられるリスクを科学的に求めることを基本的枠組みとしている（資料Ⅰ）。

アンケート調査においては、22.6%の人が安心はゼロリスクでなければ達成できないと答えており、消費者は必ずしもリスクについて正しく認識できていない状況がうかがえる。消費者のリスクに対する正しい認識が不十分であれば、「安心」の限界も認識されず、ゼロリスクの要求が強くなり、また、風評被害も起きやすく、「安全」と「安心」の差がなかなか縮まらないという問題も発生する。

また、リスクとともに生活するということは、リスクを減ずるための社会的・経済的コストやその他のトレードオフ関係にあるリスクを考慮して、自分が受け入れられるリスクを選択し、行動していかなければならない必要性が高まっているということでもあろう。

現在、消費者教育の必要性が議論されているが、科学的理解を深めるということのみでなく、現代産業社会において消費者がリスクにどう向き合っていくべきかということ及び多種多様な情報の受け手として科学と社会・経済を総合的に勘案し情報を的確に評価・判断できる能力の向上に重点を置くべきであろう。

（４）リスクコミュニケーションの意義

リスクコミュニケーションの目的は、時の経過とともに変遷してきている。また、目的も一様でない。現在は、リスクが完全には排除できないばかりでなく、危害がどのように生じてくるかわからない不確実な社会にあって、消費者を含め関係者が共通の認識をもって対応していくためという目的が注目されている。場合によっては消費者も含め、社会全体としてのリスク管理を目的としている。

このような目的を持つリスクコミュニケーションにおいては、関係者間の立場の相互理解と信頼のレベルの向上が重要とされ、それによって共通の認識と理解が得られることで社会の安心感が醸成されるとされている。

しかし、リスクコミュニケーションは実際には容易でないことが判明している。消費者側からは、消費者の立場に立った情報が行政からも事業者からも適切に提供されていないなどの批判もある。また、事業者や行政が発する情報の消費者の信頼度が必ずしも高くないことが調査結果でも示されている。リスクコミュニケーションにおける行政及び事業者の消費者からの信頼の向上に向けたさらなる改善の余地は大きいと感じる。安全で安心な社会を形成していくためにはリスクコミュニケーションの役割は、非常に大きくなっている。

7 おわりに

食品の安全に関しては、日本では、「安全」という概念と「安心」という概念が存在している。安全は科学的根拠に基づき得られるものとの認識が国民の間で定着してきているが、「安心」についてはそれを否定する見解から、消費者は安心を求めているという見解まで様々であり、錯綜している。消費者は、「安全」は事業者あるいは行政側の主張であり、「安心」は消費者の認識であるとし、「安心」を重視している。

日本社会においては、「安心」の概念は国民の生活において重要な価値を持っていることから、「安心」を否定するのではなく、事業者が提供するあるいは行政が管理する食品安全が消費者の「安心」につながるようにしていかなければならない。かかる意味で、生産から消費までを視野に入れた場合、「食品安全」は必要条件ではあるが十分条件でないといえる。

しかし、「安全」と「安心」をできるだけ近づけるにしても、「安心」とは何かが明確でなく、国民の間で共通の認識がないことが、まず、問題である。これは、日本がリスク分析手法を導入した際、科学に基づく「食品安全」の国民の理解が急務であり、「安心」までをつなぐ十分条件の視点（人文社会学的視点）はほとんど検討されてこなかったからであろう。

我々は、まず、「安心」とは何かについて消費者の不安の視点から検討を行った。その結果、「安心」は「安全」を基礎とし、主として、消費者の信頼を通じて得られるものとの定義はおおむね妥当であろうとの一応の結論に達した。この結論は、消費者アンケート調査の結果とも矛盾はしていないと思う。「安全」と「安心」をつなぎ、消費者の不安をできる限り少なくしていく方策のキーワードは信頼であるが、この方策は安全措置と異なり、人文社会学的視点が中心となる。関係者も事業者や行政のみでなく、マスコミ、学者、市民団体など広範に及び、消費者も当然関係する。

現代の産業社会は、リスク社会（危険社会）といわれ、リスクとともに生活しなければならないが、また、不確実な時代にあるともいわれている。特に科学技術に対する絶対的な信頼が薄れてきており、さらに、権威に対しても信頼が揺らいできている。福島原発事故などがこれを象徴している。それだけに「安全」で「安心」できる社会を形成していくためには、消費者の参加と意見の反映、消費者との情報の十分な共有が必要であり、その上で消費者の理解と納得が重要となっている。

食品の「安全」と「安心」をつなぐ場合、もう一つの重要な視点は、消費者の意識と行動である。「安心」は消費者の認識ではあるが、「安心」という言葉は多様な意味を持つので、消費者側にその適切な理解がないと「安全」と「安心」は近づきどころか離れるばかりになる。

現代のリスク社会にあつて、消費者もリスクとともに生活していかなければならないことがまず認識されなければならない。ゼロリスクを求めるのが難しい時代となっている。リスクに向き合うということは、リスクを減ずるための社会的・経済的コストやトレード

オフ関係にある他のリスクを十分考慮して自分が受け入れられるリスクを選択し、行動していかなければならない必要性が高まっているということでもあろう。

さらに、「安全」と「安心」の確保の努力には消費者の参加が求められ、消費者はもはや守られるべき受身としてのみ存在するのではなく、消費者の意識と行動が社会的に影響を及ぼす存在として認識されることが必要である。したがって、行政、事業者及び消費者がそれぞれの役割と責任の下で、食品の「安全」と「安心」が図られるよう、互いの立場を理解しつつ、ともに努力していかなければならない時代となっている。

資料Ⅰ 食品のリスク分析手法におけるゼロリスク

科学を基礎とした近年のリスク評価政策は、1970年代後半から1980年代にかけてアメリカにおいて空気、水、及び食品における化学物質の人間の健康に対する影響の科学的評価から始まっているといえよう。これと並行して従来の保険や経済学で議論されてきたリスクとは異なるリスクの概念が形成されてきた。

アメリカでは、当時、発がん性物質、特に、サッカリン、ホルムアルデヒド、アスベストなどその他の有害物質のリスク評価が問題となっていた。1970年代以前は、分析手法も十分発達しておらず、分析にも長時間かかり、また、データも十分に蓄積されていなかった。したがって、科学的にリスク評価するといっても規制政策面からみて実用なものとなりにくい面があった。1970年代中頃になると、科学技術の進歩により分析技術も発達し、信頼性が高く政策決定の判断材料となりうる科学的リスク評価が可能となってきた。

特に、環境保護庁が環境政策の強化の一環として、1980年にベンゼンの職場環境への基準を引き下げようとして訴訟となったが、証拠不十分として敗訴になり、また、1983年にはホルムアルデヒドの断熱材への使用の禁止措置を導入しようとしたが、敗訴になったことである。これらの訴訟によってリスクを科学的に量的に把握することに対する関心が高まった。

このような情勢の中で、科学を基礎とする新たなリスク評価の転機となったのは、アメリカの国家研究委員会（National Research Council）から1983年に出された勧告書であり、これが環境における有害物質や食品における化学物質を中心とする科学的なリスク評価の発展の契機になったといわれている。

これに伴って問題となったのは発がん性物質には閾値が無いという前提で取り扱われ、動物実験で発がん性の認められた物質の食品への添加が1958年以来禁止され（デラニー条項）、ゼロリスク政策がとられていたことである。放射線も閾値がないと考えられていた。

しかし、分析技術の発達によって多くの食品にも発がん性物質が含まれていることや自然界にも多くの発がん性物質が存在することが分かってきた。このような状況の中で、ゼロリスクを追求すると、農薬やその他の化学物質の多くが使えなくなり、また、アフラトキシンなどの付着した食品を全面禁止するとかなりの食品の摂取を禁止しなければならないということにもなり、現代の食生活は成り立たなくなるということが認識されてきた。

新たなリスク評価は、リスクがあるか無いかの判断、つまりゼロリスクの追求でなく、リスクを科学的に客観的に評価し、受け入れ可能なリスクを決定していくという方法が採用されるようになったのである。

発がん性物質に関しては、低濃度領域における用量－反応の数理モデルから、生涯食べても100万人に一人あるいは10万人に一人の影響しか見られない濃度を、実質安全量（VSD: Virtually Safe Dose）とし、この基準によって発がん性物質の使用を可能とするという方法もとられるようになった。これを、自然界における発癌性物質の存在によって生

じる影響程度は許容すること以外に道はないという考え方であるとする人もいる。したがって、デラニー条項は1996年に廃止され、ゼロリスク政策は放棄された。

以上のようにして形成されてきた科学による定量的なリスク評価を基礎とし、その後、リスク評価に基づくリスク管理が加わり、さらにリスク評価とリスク管理の理解を高めるためのリスクコミュニケーションが追加され、リスク分析手法が確立していった。

したがって、ゼロリスクを求めるのは経済的にも極めてコスト高になり、技術的にも難しい、ひいては現在の便利な食生活を犠牲にすることになるので、ゼロリスクの追求でなく、科学をベースとした客観的なリスクの評価によって、受け入れ可能なリスクを選択し決定していくこととしたのである。受け入れ可能なリスクの決定に当たっては社会的、経済的観点や消費者の懸念の程度などが考慮される。つまり、リスクをゼロにすることではないのである。リスクをできるだけ少なくした国民が受け入れられるリスクということである。

リスク分析手法は、食品について我々はリスクが存在する中で、リスクとともに生活していかなければならないことを示唆しており、ゼロリスクと現代の食生活とはトレードオフの関係にあることを前提としている。現代の豊かで便利な食生活を選択してきたのは、消費者であり、それに応えてきたのは事業者である。

ただ、このことを鋭く批判する人もいる。たとえば、ウルリヒ・ベックは、添加物の許容量は有毒物質の使用を認めたことであり、許容量以下であればいくら使ってもよいというお墨付きを与えたことになると許容量（受け入れられるリスク）という概念を批判している。

しかし、「安全」、「安心」の名のもとにゼロリスクを主張すると、現代の食生活を否定することになり、リスク分析手法の体系と矛盾することになる。我々は、リスクを完全に排除することはできず、リスクに向き合っていかなければならないという現実にある。現在の食品の安全のでき得る範囲あるいは限界が認識されなければならない。この現代の安全確保の基本的枠組みが国民に十分理解されることが「安心」が暴走することなく、その限度が認識される基礎と思われるのである。

資料 II 欧米における「食品の安全」と「食品の安心」

1 食品の安全に関する「消費者の懸念等」についての国際的な議論

1990年代中ごろから、リスク分析手法について国際的に議論がなされるようになり、コーデックス委員会では、食品安全に関する政策決定の過程で、リスク評価以外の他の正当な要素（消費者の懸念（concerns）あるいは認識（perception）、経済的、社会的、文化的要素、環境保護、動物福祉など）、つまり、人文・社会学的要素をどのように反映させるべきかの検討が行われ、1995年にコーデックス委員会の声明が出されたが、異論も多く、さらに検討が進められ、2001年には、「政策の決定に当たっては、他の正当な要素に対する関心かはらわれるであろう（will have regard）」という声明がまとめられた。

この声明に対し不満を示す国も多く、コーデックスの加盟国に適用されるリスク分析の作業原則に関する検討で、正当な他の要素の取り扱いの議論が続けられた。問題の中心は、リスク管理を含み、リスク分析は科学の原則に基づくべきとするアメリカ等の主張とリスク管理は政策の問題であり、政策に対する消費者の信頼を得るためにもその他の正当な要素をリスク分析手法に考慮できるとするEU等の主張との対立であった。

一方、EUは、2002年に欧州食品法（（EC）No178/2002）を採択したが、消費者の政策に対する信頼回復と維持を旨とし、高い水準の食品の安全の達成を目的とした。その中でリスク管理においてリスク評価以外の他の正当な要素は必要に応じて考慮できると規定し、また、リスク評価に基づかないトレーサビリティ、表示の充実と消費者への情報の強化、緊急時の措置などを法律上の措置として導入した。

2007年になって加盟国が行うリスク分析の作業原則がコーデックスで最終的に合意され、他の正当な要素の取り扱いに関しては「リスク管理は、リスク評価に基づかなければならず、また、その他の正当な要素を消費者の健康の保護及び公正な貿易慣行の促進のために必要な場合には考慮して（taking into account）、評価されたリスクに釣り合ったものでなければならない」ことが合意された。

（この場合「リスク評価に釣り合ったもの」という意味は、保護の水準を必要以上に高くして、コストを増大させたり、貿易障害になることを避けるべきということを意味していると思われる）

以上のように、欧米を含む世界各国でも日本でいう安心を含む人文・社会学的要素を食品の安全確保の中でどのように取り扱うべきかが重要事項として議論されてきたこと、しかし、国際的には自由貿易の推進が大きな課題であり、人文・社会学的要素の食品安全への考慮は制限されがちであったことがわかる。

資料 III 消費者の食品に関する不安の理由とその原因

不安となる理由とその原因を分類した表である。また、消費者アンケート調査において不安の理由について該当すると回答した消費者の割合（複数回答あり）を最後の欄に記載してある。

1 食品の放射性セシウム汚染

不安の理由の原因 不安の理由	制度・政府に対する不信	事業者に対する不信	科学技術に対する不信	新しいものに対する恐怖	情報の不足	その他	アンケート調査で不安の理由について該当した人の割合
どの程度が安全かまだ科学的にもよくわかっていないと思うから	○		○				62.9 %
政府の基準は理解が難しく、よくわからないから	○				○		39.8
自分の食べる食品が検査されて安全が確保されているかどうかよくわからないから	○				○		54.7
政府や企業及び科学者に対する信頼が失われ、まだ回復していないから	○	○	○				37.9
その他							5.5

2 添加物

食品への使用基準がまもられていれば人体に人間に影響がないとは信じられないから	○		○				47.5 %
食品への使用基準などについて国産品でも輸入品でも時々違反が見られるから	○	○					47.2
消費者にとっては、数も多く、その機能もよくわからない中で、添加物がどのように使われているかよくわからな	○	○			○		68.9

いから							
化学合成のものもあるから	○		○			○	38.2
その他							3.7

3 農薬

食品の残留農薬基準がまもられても人体に影響がないとは信じられないから	○		○				50.3 %
食品の残留農薬基準について国産品でも輸入品でも時々違反が見られるから		○					41.0
消費者にとっては、農薬が農業の現場でどのように使われているかよくわからないから	○	○			○		58.4
農産物の収穫後に使われる農薬についての規制があいまいだから	○		○			○	38.7
基本的には体によくなさそうなのでできるだけ摂取を避けたいと思うから			○				40.2
その他							4.0

4 輸入食品

日本の制度では輸入食品の食品安全を十分に確保することはできないと思う。	○						44.5 %
輸入食品の事故の場合原因の究明が遅くなったり、難しかったりするから	○	○				○	41.0
日本は事故の多い国からの輸入食品に多く依存しているから	○	○				○	41.5
安全をある程度無視して安いものを輸入しようとする傾向があると思うから		○				○	60.1
時々、大きな事故があるから	○	○					34.9
その他							5.1

5 食中毒

動物の腸内やその他の自然環境に常在し、病原菌を撲滅できないから			○			○	39.7 %
政府や業界の衛生基準などの対策でも食中毒を十分防止できないと思うから	○	○				○	33.7

いつどのように感染するかよく分からないから			O			O	66.3
食中毒の発生は、減少させることができないから	O		O				29.8
最近、食中毒の発生が多くなっていると思うから	O		O			O	24.4
その他							3.2

6 遺伝子組み換え食品

まだ、安全性について科学的に十分解明されていないのでリスク評価を受けて販売されているといっても安心できないから	O		O				59.8 %
比較的新しい技術であり、安全についての長年のチェックを受けていないから				O		O	46.1
日本の制度では、表示について多くの例外があり、遺伝子組み換え食品を避けようと思っても、事実上それができないから	O				O		30.9
遺伝子組み換えは生物の基本にかかわることであり、何が起きるかよくわからないから			O	O			56.2
その他							2.8

7 BSE

BSEの発病のメカニズムがよく解明できていないと思うから			O				50.6%
比較的新しく問題になった病気であり、今後何が起きるかわからないから			O	O			48.1
牛の20月齢、30月齢の検査基準は妥当なのかよく理解できないから	O		O		O		44.7
安全基準も諸外国の要求等に押され、政治的に決められると思うから	O					O	43.6
BSEの発症が抑えられているとはいえ、行政に対する信頼がまだ回復していないから	O	O					32.2
その他							3.3

8 食品の重金属汚染（水銀、カドミウムなど）

水俣病など過去に事故が頻発して歴史があり、その事故が大きかったから	○	○				○	52.8 %
日本はカドミウムや水銀などを多く含む食品を摂取せざるをえないから状況にあるから						○	23.1 %
工場排水による漏出事故がときどき発生するのをみると、環境に汚染物質が排出され、健康被害が発生するおそれが今でもあると思うから		○					49.6
基準が決められているとはいえ、必ずしも信頼できないから	○	○					54.9
その他							3.0

注：

不安の理由のうち「その他」は、競争の激化、グローバル化の進展など食品をめぐる社会・経済状況が主なものである。これも、現在の産業社会の中で安全を実現できない事業者あるいは行政への不信ということに通じている。

食品の安心に関する消費者アンケート調査

2013 年 5 月 27 日

食品の安心研究プロジェクト委員会

委員長 高橋 梯二

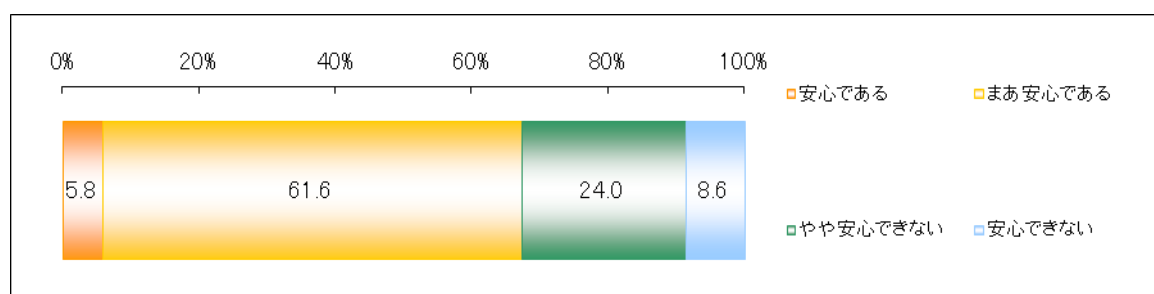
<資料作成 山崎 毅>

アンケート序文：

『食品の「安全」・「安心」という言葉が世間で広く用いられていますが、このアンケートは消費者の皆様が感じる食品の「安心」に関する調査です。ここでは、「安心」について定義は設けません。皆様が思っておられる「安心」をベースにご回答ください。』

■1 食品全般についての「安心」についてお伺いします。

Q1.あなたは現在、日常生活の食品全般についてどの程度「安心」ですか。該当するものを一つお選びください。



Q2.あなたが食品全般について「安心」と感じる理由は何ですか。該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	337	100.0
1 生産・流通機構が高度にシステム化され、安全が十分保証されているから	130	38.6
2 食品の加工や保存の技術が発達し、安全が保証されているから	169	50.1
3 インターネットやメディア情報を通じて食の安全情報が十分得られるようになったから	66	19.6
4 以前に比べてわかりやすい商品の安全情報が得られるから	119	35.3
5 食品行政あるいは制度が信頼できるから	55	16.3
6 おおかたの生産・流通企業が信頼できるから	151	44.8
7 以前に比べて輸入食品、輸入原材料が多くなったが、食品の安全は国際的にも(海外でも)十分確保されるようになってきたから	27	8.0
8 以前に比べて食品事故や偽装表示が減ってきたから	48	14.2

9	今後食品のグローバル化がさらに進むと予測されるが、それにともなって日本の食品安全も守りが強化されるから	22	6.5
10	その他(できれば具体的にご記入ください)	13	3.9

Q3.あなたが食品に「安心できない」と感じる理由は何ですか。該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

		n	%
	全体	163	100.0
1	生産・流通機構が高度化・複雑化しリスクが増大しているから	38	23.3
2	簡便な食品や利便性の高い食品が増えているから	58	35.6
3	情報が氾濫し、何を信じてよいかわからないから	61	37.4
4	安全に関する情報がよく理解できないものが多いから	42	25.8
5	行政あるいは制度に対する信頼が薄れているから	61	37.4
6	生産・流通企業に十分な信頼が置けないから	60	36.8
7	輸入食品、輸入原材料が多くなり、安全が確保されているかどうか分からないから	121	74.2
8	食品事故や偽装表示が多くみられるから	95	58.3
9	TPP などによって食品のグローバル化が進み、日本の食品安全が脅かされるから	42	25.8
10	その他(できれば具体的にご記入ください)	12	7.4

Q3-10 その他：回答例

放射能汚染

中国・韓国から輸入しているから

添加物が多いから

加工品の将来にわたる安全性

添加物など知らずに口にしているのが怖い

産地表示の徹底ができていない

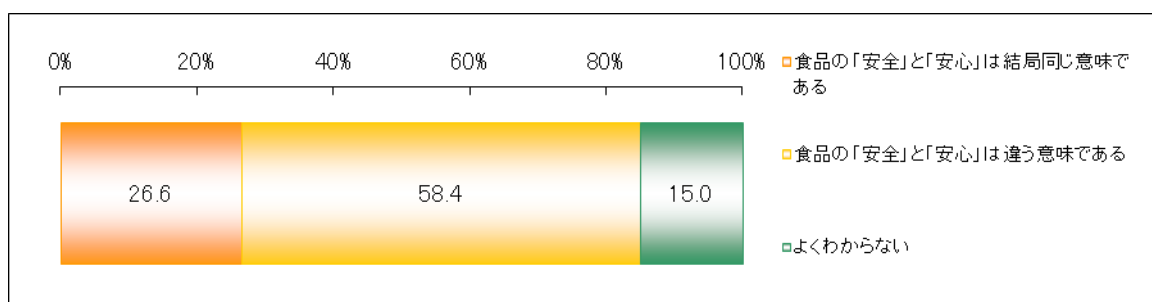
原発事故はまだ終息していない、日本産の物にも信頼が持てないような気がする。

市場経済(資本主義)とは利潤追求を優先するものだから。

放射能の影響を過小評価しているの

■2 食品の「安全」と「安心」の意味についてお伺いします。

Q4.食品について「安全」と「安心」という言葉がよく使われていますが、あなたは、「安全」と「安心」の意味についてどう考えますか。最も該当するものを一つお選びください。



Q5 ■前問で「食品の「安全」と「安心」は違う意味である」とお答えの方にお伺いします■食品の「安全」と「安心」の意味がどう違うのか、以下に簡潔にご記入ください。（ご自由にお書きください）

安全と安心は異なると答えた人のその理由の説明

この資料は、食品の「安全」と「安心」は意味が異なると回答した人に対し、どのように意味が異なるかの説明を求めたことに対する回答である。最初から順番に取捨選択することなくそのままとりあげ、1/3ぐらいまで収録してある。

アンケート調査では、「安全」と「安心」は、同じ意味であるとの回答が 26.6%、違う意味との回答が 58.4%、よくわからないとの回答が 15.0%である。

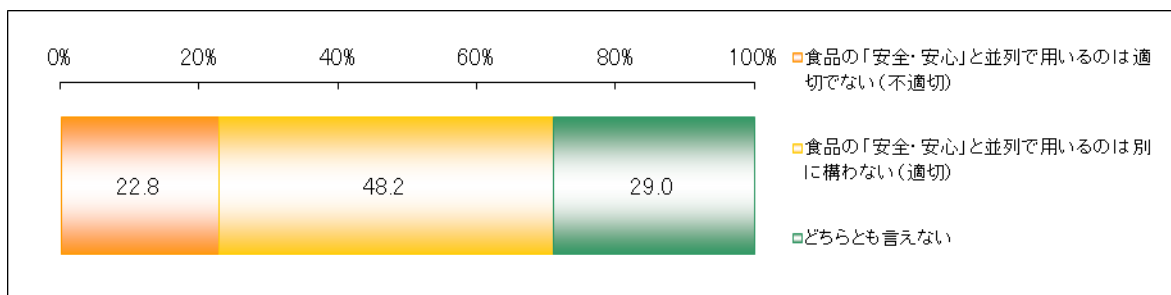
「安全」というのは、政府や流通業者などの発言 「安心」の基準を決めるのは消費者
たてまえと現実は違う。 行政的な安全と消費者側の安心の認識の違い。
安全とはある定量的な基準を満たしている食品 安心は、それを買う側がどういう基準で安全と称されているかを知り、理解して得られる食品への信頼
とらえ方が違う。 安全といわれても、私自信が安心できるかどうかというと違う気がするから。
安全は問題がないかどうか。 安心は信頼できるかどうか。
安全の基準がすぐには影響ないとか曖昧なことが多いから。 安全は食品にどのようなものが含まれているか、安心は含まれているものが体に良いものかどうか。 安全は食品そのもの、安心は生産から食卓に届くまでの経路、 安全は物の状態、安心は心の持ちよう。 客観性があるかどうか。
体に安全か、精神的に安心か。
安心は個人の感覚、安全は根拠のあるもの。
安全は問題がないかどうか。 安心は信頼できるかどうか。

安全は体に有害な成分が入っていない、賞味期限が守られているなど。 安全は流通側の立場で実質的なこと、安心は消費者側の気持ち。 安全は他人が言うこと、安心は自分。 昨近の何でも安く、値上げは悪の風潮があるのでコスト的に安心できない。
安全は、食品の成分表示や野菜の残留農薬等が正しく測定され、人体には影響ないと科学的に証明されていること。 安心は消費者個人の判断で気分的なもの。 安全は売り手、安心は消費者側
安全とは国民全員がこれは安全であるというもので、安心とは個人がこれは安心ということで・・・
安全は生産者側からいう言葉で、安心は消費者側からいう言葉
安全は客観的な評価、安心は主観的、心理的なもの。 商品が安全でもそれに対して安心をいだけるとは限らない。 安心は本人が思うこと、本人の気持ち、安全は他者等からみて絶対的なこと。 安全ならば安心だが、安心していても安全とは限らない。
安全の上に安心があると思う。
生産者側から見ると安全で、消費者側から見ると安心 安全な食品でも消費者が納得しなければ安心でない。
安全は食品の問題で、安心は心の問題 安心は不安や心配がない状態、安全は危なくないこと。 安全は事業者の考えであり、安心は消費者の意識です。 安全というと完全に大丈夫という意味合いにとられるが、安心というと多少難はあるけれど、購買者の納得したものでないのに安全をつけるのは疑問です。 安全かどうかは客観的なものがあり、安心は主観的なものである。
安全は結果、安心は気持ち
安全は公的機関（監督官庁）が最低限の法令によるものであり、 安心は実際のその食品が本当に安全かどうか。
安全：何も心配ないこと。 企業側、生産者側から発信する言葉、 安心：心配がないことを心から信用していること。 消費者の心
食品の安全は保障されるべき、安心だけだと信用できない。
安全は絶対的なもの、安心は心理的なもの。
安全なことが証明されているから安心して買うことができる。

評価

安全と安心を明確に区分していない消費者も多少いるが、多くの消費者は安全と安心は異なるものと理解している。安全は事業者側（及び行政）の言葉（主張）であり、安心は消費者の認識あるいは判断であるとしている。つまり、安全といわれても消費者にとっては安心できないことがあるということが強調されている。さらに安心は消費者が感じる主観的なものであることも認めている。安全と安心を結ぶものは何かについてはほとんど説明されていないが、「どういう基準で安全と称されているかを知り、理解して得られる食品への信頼」、「心配がないことを心から信用していること」、「安全なことが証明されていること」などの説明はある。

Q6.近年世間で、食品の「安全・安心」というように並列して用いられることが多いようです。あなたは、このことについてどう思いますか。最も該当するものを一つだけお選びください。



Q7. ■前問で「1.食品の「安全・安心」と並列で用いるのは適切でない（不適切）」「2.食品の「安全・安心」と並列で用いるのは別に構わない（適切）」とお答えの方にお伺いします。 ■前問で1を選択した方は「不適切」とした理由を、2を選択した方は「適切」とした理由を、以下に簡潔にご記入ください。（ご自由にお書きください）

「安全」と「安心」を並列して使うことについての消費者の意見

この資料は、「安全」と「安心」の並列使用を「適切」とした理由を、また、「不適切」とした理由を、簡潔にご記入ください」に対する記述回答を収録したものである。これらの意見には併用を適切とする意見の理由と不適切とする意見の理由が混在しているので、これらを分け、意見を整理し、同趣旨のものは省くなどしているが、アンケートに掲載された意見はすべてチェックしたうえで調整したものである。

調査では、「安全」と「安心」の並列使用が「不適切」との回答は22.8%、「適切」との回答は48.2%、どちらともいえないとの回答は29.0%

並列使用を適切とした人の理由
違いがよくわからないので、並列されることに違和感はない。
ことさらに区別する必要があるのか。
安全で安心できるものを望んでいるので。
難しく考えることはない。気にしていない。
安全だからこそ安心できるものではないでしょうか。安全だから安心だと思うので。
安全＝安心 同義語だと思いますよ。
普通の場合、安全は安心につながるから。
安全な食品だから安心できるという意味だと思うのでいいと思う。
特に否定する理由はない。
「安全だから安心」という意味で並列しても構わないと思う。
安全性が完全に確保されればよい。
厳密な区分が広く定着していないから。
安全ならば安心できるということが同分類できると思う。
安全が守られて安心となるので意味合いが違うから両方とも必要と思う。
尺度が違う言葉であってもどちらも極端に欠けているのは困ると感じているから。
二つがともに保証されてこそ安心できるから。
両方があった方が消費者は安心すると思う。
両方が適っていると感じるから。
安全であるからこそ安心できる。並列で用いると安全性が伝わるような気がします。
売るためには（併用は）仕方がないと思う。
同一でないことを意識していれば並列して用いても問題はない。
責任と信頼の度合いが一致して初めて安全・安心が平行に語られてよいのでは
安心してもよいレベルであろうという意味で別にかまわない。とりたてて違うと主張することもないので
求めるものは同じなので。
「まあ、大丈夫では」というふうに捉えています。
言葉の問題はどうでもよく嘘がなければそれが一番と思うから。
安全・安心ということで、それをそのまま鵜呑みにするわけではないからさして重要でない。
生産者側も安全、消費者側も安心という商品、そういう意味で使っているのであればよいと思う。
並列使用を不適切とした人の理由
立場が違う者の見方だから。一緒にすると生産者・消費者の立場が混同される。

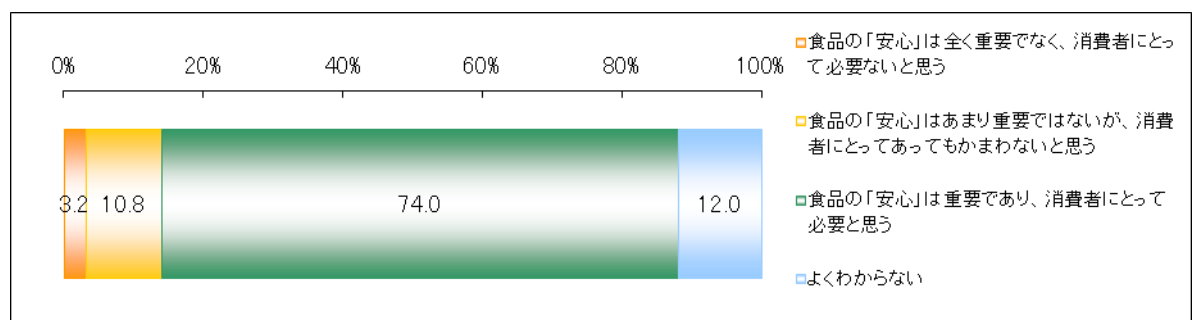
売り手が安全だといっても買い手自身がそうとは限らないから。
安全＝安心でないから。安全であると安心であるとは別物である。
購買者が納得したものでないのに安全をつけるのは疑問
安全は販売する方の感覚、安心は買う方の感覚
安全なものでも安心できないものもあるし、安心と思っても安全でないものがあつたりするから。
どんなに安全だといわれても信じられなければ、安心してはならないから。
生産者が安心といっても購入者が安心できないことがありうるので並列になるのはおかしい。
製造業者や流通業者が「安心」というのは論理的に間違っている。あえてその言葉を使うのは、消費者の心理を操作する意図が感じられる。
安全と安心が切り離せない関係にあるが、安全な状態をつくるのは消費者にできないこと。安心は消費者が感じること。余計なお世話

評価

消費者は、安全と安心の語句が併用して使われていたとしても、基本的には安全と安心を混同してはいないということが分かる。その上で、併用を適当とする意見の理由は、①安全であれば安心であるからという意味で深くは考えず、併用は構わない、②安全と安心は両方必要だから併用は適切という意見に大別できる。また併用を不適切とする意見の理由は、①生産者と消費者の立場を混同するから、②安全であっても安心でない場合があるから、③生産者が消費者の感じる安心について言及するのはおかしいからと分類できよう。同じでないことを意識していれば併用しても構わないという意見もある。特に、生産者が安心を言うのは消費者の心理を操作する意図があるという意見もある。

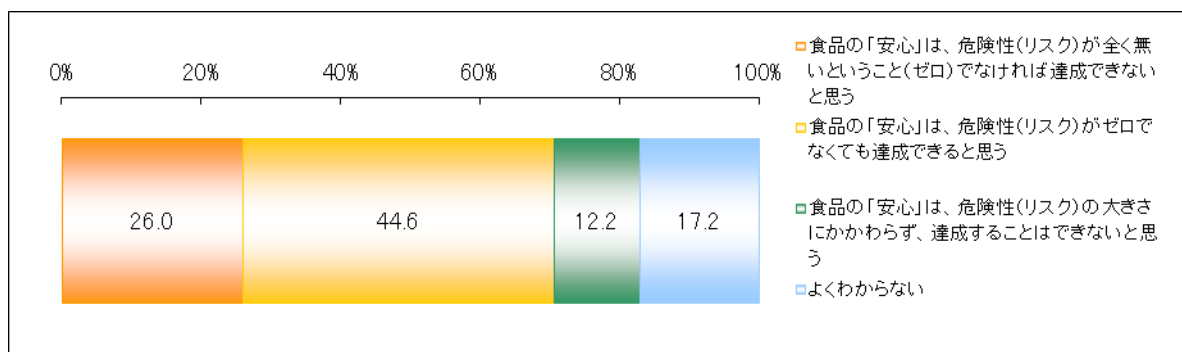
■3 食品の「安心」の意義についてお伺いします。

Q8.食品の「安心」の意義についてあなたはどのように思いますか。最も該当するものを一つお選びください。



■4 食品の「安心」のゼロリスクについてお伺いします。

Q9.食品の「安心」とは危険性（リスク）が無いこと（ゼロ）であるという意見があります。あなたは、このことについてどう思われますか。最も該当するものを一つお選びください。



■5 食品の「安全」と「安心」の確保：責任の所在についてお伺いします。

Q10.食品の「安全」確保（安心ではありません）について、責任の所在はどこにあると思いますか。該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

	n	%
全体	500	100.0
1 政治家	120	24.0
2 行政(政府、都道府県、市町村)	318	63.6
3 企業(食品事業者:生産、食品加工、流通)	429	85.8
4 研究者、医療機関(アカデミア)	118	23.6
5 マスコミ	85	17.0
6 市民団体	32	6.4
7 消費者(一般市民)	122	24.4
8 その他(できれば具体的にご記入ください)	6	1.2

Q11.食品の「安心」確保（安全ではありません）について、責任の所在はどこにあると思いますか。該当するものを全てお選びください。（いくつでも）

	n	%
全体	500	100.0
1 政治家	114	22.8
2 行政(政府、都道府県、市町村)	248	49.6
3 企業(食品事業者:生産、食品加工、流通)	349	69.8
4 研究者、医療機関(アカデミア)	93	18.6
5 マスコミ	127	25.4
6 市民団体	57	11.4
7 消費者(一般市民)	170	34.0
8 その他(できれば具体的にご記入ください)	13	2.6

Q12.前問で食品の「安心」確保（安全ではありません）について、責任があるとされた理由について、以下にご記入ください（「政治家は〇〇だから食品の安心に責任あり」など）。（ご自由にお書きください）

安心についての責任の所在についての消費者の意見

この資料は、食品の「安心」確保（安全ではありません）について、責任があるとされた理由についてご記入ください（「政治家は〇〇だから食品の安心に責任あり」など）」に対する回答である。最初から順番に取捨選択することなくそのままとりあげ、1/3 ぐらいまで収録した。

関係するところは、すべて多かれ少なかれ、責任があると思うから。
政治家、行政、企業、マスコミは正しい情報を発信すべきだから、安心に責任あり。
商品を取り扱う以上、企業が責任を持つべき。
企業は食品をあつかってお金を稼いでいるのだから責任があると思う。
行政の責任
供給者、消費者、第3者それぞれの立場による自覚が必要だと思うから。
生産者の資質に頼るしかない。
国をまもる人と家族をまもるひとに責任があると思います。 もちろん、自分自身をまもることも入ります。
提供される側にとっても直接かわりがあるとするれば、まず企業になると思います。 企業側が仕入れた物を私たちは受け取っているのですから。その企業側の行いを管理するのは行政だと思います。
安心は消費者の感じる気持ちであり、消費者に責任がある。また、それに情報などによって影響を及ぼす食品事業者以外の機関は、消費者が安心とを感じるきっかけを作るための責任があると思う。
レベルは各個人でばらばら。
政府や行政は消費者が安心して食品を購入できるかどうかチェックしなければならないと思うから。
行政
企業、それによって利益をえているから。
マスコミ、情報を流しているから責任がある。
売り手も買い手も自己責任だから。
マスコミの影響は大きい。
企業が提供しているので食品の品質に気をつけてほしい。
政治家は国民のことをよくわかっていないから。

ほとんどの食材を輸入によって賄われているのだから政治家、行政、企業は食品の安心に責任がある。
企業の透明性行政の明確な基準
企業の良心の問題
「安全」は企業等生産者が主体となって努力するものであり、その食品が「安全」なので「安心」できますよ・・・というのが行政、研究者の仕事であると思う。 「安心」は人によって感じ方が違う微妙なもので、「安全」ほど厳密なものに思えないので、ある程度のレベルは生産者に任せられていると思う。ただし、最終的にその生産者が提供する「安心」が本当に「安心」なのかは、消費者各々が判断すればよい。
市民団体やマスコミが常に見守る必要がある。
すべての人が関心を持ってチェックしない限り安心だとか安全は達成できないと思う。人間とはそういうもの。日本人は他人任せが多い。
提供する側に責任があるから。
行政が表示義務などを徹底し、それを企業が守り、一般消費者もそれを確認する義務があると思うから。
行政がきちんと消費者を守る立場から法律などを完備し、それを企業が守り、広報し、消費者がそれを受け入れる。
自分の気の持ちようだと思うので。
国家が犯罪を犯しても誰も罰することはできない。
同じ情報が与えられても、安心かどうかを判断するのは消費者個人だと思うから。
マスコミに踊らされることなく、ある程度の自己責任は必要
企業が材料や表示など虚偽の記載をしなければ、こういった問題は大方起きないのではないかと思う。
法律を決めるのは政治家だから、それを監視する団体、批判するマスコミ、評価する研究者すべてに責任がある。
彼ら（マスコミ）の言うことの社会的影響が大きい。

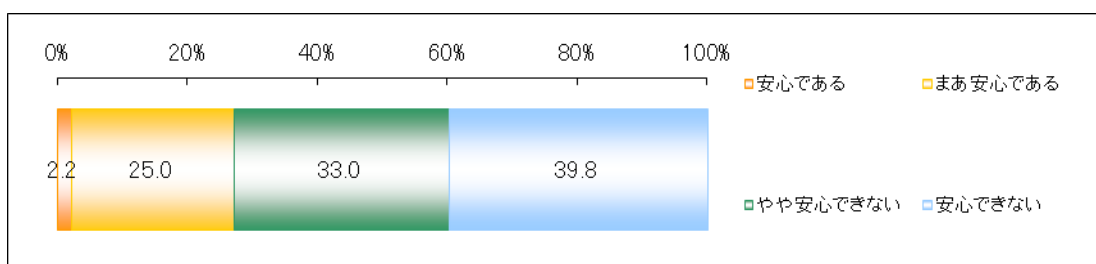
評価

安心についての事業者の責任が強調されていると同時に、行政の責任もかなり強調されている。また、それら以外に情報を流す者としてマスコミ、学者、その他の団体にも責任がるとする意見も多い。さらに、安心は消費者が判断するものであるもので、消費者にも責任がるとする意見もかなりある。したがって、安心についての責任の所在は安全に比較し、広く捉えられ、場合によっては行政、事業者、マスコミ、民間団体、学者及び消費者など関係する者すべてに責任があると捉えられているとも解釈できる。

■II 食品関係で話題になることの多い次の8つの事項についておききします。各項目について食品の「安心」の度合いをお答えください。

■1 食品の放射性セシウム汚染についてお伺いします。

Q13.該当するものを一つお選びください。



Q14.■前問で「安心である」「まあ安心である」とお答えの方にお伺いします■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

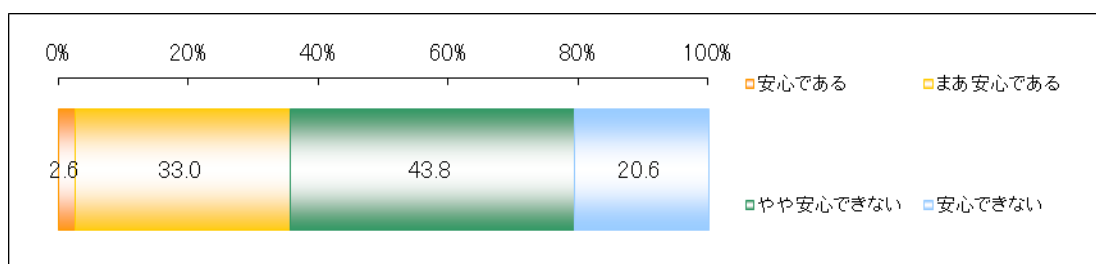
	n	%
全体	136	100.0
どの程度が安全か科学的に解明されており、問題ないと思うから	54	39.7
政府の基準が設定されており、市場にある食品は基準以下だから	74	54.4
自分が食べている食品は、きちんと検査されているから	23	16.9
元々心配のない西日本のものを食しているから	16	11.8
政府、企業及び科学者に対する信頼が回復してきたから	8	5.9
その他(できれば具体的に記入ください)	13	9.6

Q15.■前問で「やや安心できない」「安心できない」とお答えの方にお伺いします■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	364	100.0
どの程度が安全かまだ科学的にもよくわかっていないと思うから	229	62.9
政府の基準は理解が難しく、よくわからないから	145	39.8
自分の食べる食品が検査されて安全が確保されているかどうかよくわからないから	199	54.7
政府や企業及び科学者に対する信頼が失われ、まだ回復していないから	138	37.9
その他(できれば具体的に記入ください)	20	5.5

■2 食品添加物についてお伺いします。

Q16.該当するものを一つお選びください。



Q17. ■前問で「安心である」「まあ安心である」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

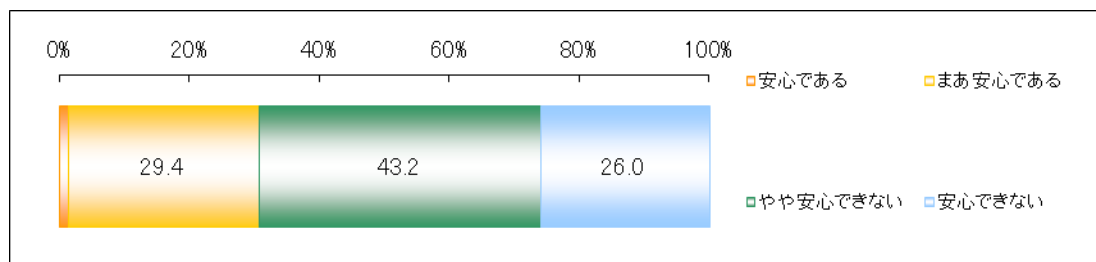
	n	%
全体	178	100.0
食品への使用基準がまもられていれば、人体に影響はないと思うから	105	59.0
食品への使用基準などについて違反があるということは、あまりきいたことがないから	34	19.1
食品メーカーが規格・基準にしたがって製造しているはずだから	87	48.9
これまでも使用してきて、特に問題がないから	38	21.3
その他(できれば具体的にご記入ください__)	8	4.5

Q18. ■前問で「やや安心できない」「安心できない」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	322	100.0
食品への使用基準がまもられていても人体に影響がないとは信じられないから	153	47.5
食品への使用基準などについて国産品でも輸入品でも時々違反が見られるから	152	47.2
消費者にとっては、数も多く、その機能もよくわからない中で、添加物がどのように使われているかよくわからないから	222	68.9
化学合成のものもあるから	123	38.2
その他(できれば具体的にご記入ください__)	12	3.7

■3 食品の残留農薬についてお伺いします。

Q19. 該当するものを一つお選びください。



Q20. ■前問で「安心である」「まあ安心である」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

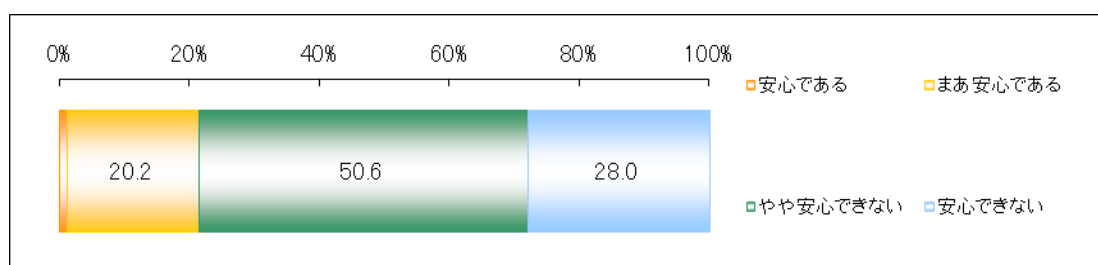
	n	%
全体	154	100.0
残留農薬基準がまもられていれば人体に影響がない、と思うから	94	61.0
残留農薬が原因で健康被害が発生した事例はないから	18	11.7
農薬が農業の現場でどのように使われているか、知っているから	15	9.7
農産物の収穫後に使われる農薬について、しっかりした規制があるときいているから	49	31.8
基本的にはこれまでもずっと使用されてきたものなので、残留農薬基準以下であれば、摂取しても問題ないと思うから	42	27.3
その他(できれば具体的にご記入ください__)	7	4.5

Q21. ■前問で「やや安心できない」「安心できない」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	346	100.0
食品の残留農薬基準がまもられていても人体に影響がない、とは信じられないから	174	50.3
食品の残留農薬基準について、国産品でも輸入品でも時々違反が見られるから	142	41.0
消費者にとっては、農薬が農業の現場でどのように使われているかよくわからないから	202	58.4
農産物の収穫後に使われる農薬についての規制があいまいだから	134	38.7
基本的には体によくなさそうなので、できるだけ摂取を避けたいと思うから	139	40.2
その他(できれば具体的に記入ください)	14	4.0

■4 輸入食品についてお伺いします。

Q22. 該当するものを一つお選びください。



Q23. ■前問で「安心である」「まあ安心である」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

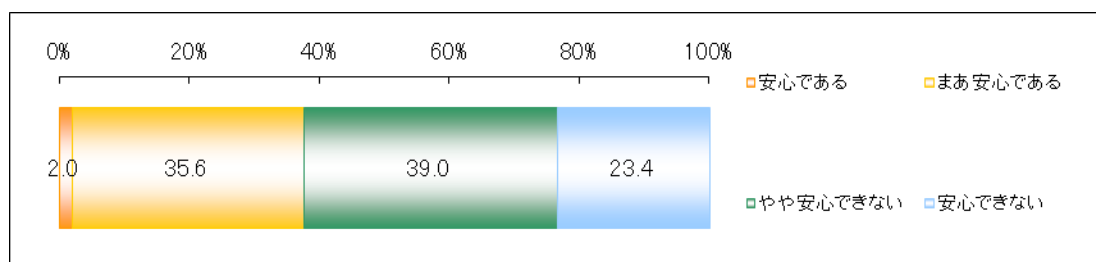
	n	%
全体	107	100.0
日本の制度で輸入食品の食品安全を十分に確保できていると思うから	70	65.4
輸入食品の事故の場合も、原因の究明を行って、迅速に対処できていると思うから	13	12.1
日本は輸入食品に依存しているが、事故が多い国ばかりから輸入しているわけではないから	26	24.3
安全第一を基本として、価格の安いものばかりを輸入しているわけではないから	24	22.4
人体に健康被害をもたらすような大きな事故は発生していないから	15	14.0
その他(できれば具体的に記入ください)	2	1.9

Q24. ■前問で「やや安心できない」「安心できない」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	393	100.0
日本の制度では輸入食品の食品安全を十分に確保することはできないと思うから	175	44.5
輸入食品の事故の場合、原因の究明が遅くなったり、難しかったりするから	161	41.0
日本は事故の多い国からの輸入食品に依存しているから	163	41.5
安全をある程度無視して安いものを輸入しようとする傾向があると思うから	236	60.1
時々、大きな事故があるから	137	34.9
その他(できれば具体的に記入ください)	20	5.1

■5 食中毒についてお伺いします。

Q25.該当するものを一つお選びください。



Q26.■前問で「安心である」「まあ安心である」とお答えの方にお伺いします■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

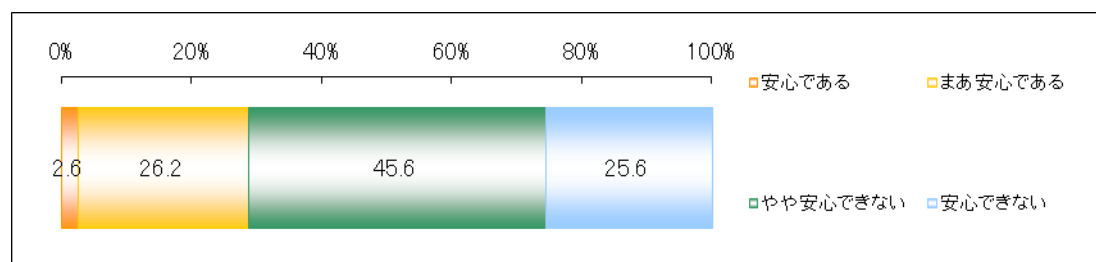
	n	%
全体	188	100.0
微生物(菌)は動物の腸内やその他の自然環境に常在するが、病原性の高い菌は撲滅できると思うから	23	12.2
政府や業界の衛生基準などの対策で食中毒を十分防止できると思うから	67	35.6
いつどのように感染するかを知っているので、十分予防できると思うから	50	26.6
食中毒の発生は、海外と比較してもかなり少なく、日本は衛生環境がよいと思うから	107	56.9
食中毒の発生は、昔に比べてかなり減少していると思うから	51	27.1
その他(できれば具体的に記入ください)	11	5.9

Q27.■前問で「やや安心できない」「安心できない」とお答えの方にお伺いします■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	N	%
全体	312	100.0
動物の腸内やその他の自然環境に常在し、病原菌を撲滅できないから	124	39.7
政府や業界の衛生基準などの対策でも食中毒を十分防止できないと思うから	105	33.7
いつどのように感染するかよく分からないから	207	66.3
食中毒の発生は、減少させることができていないから	93	29.8
最近、食中毒の発生が多くなっていると思うから	76	24.4
その他(できれば具体的に記入ください)	10	3.2

■6 遺伝子組み換え食品 (GM) についてお伺いします。

Q28.該当するものを一つお選びください。



Q29. ■前問で「安心である」「まあ安心である」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

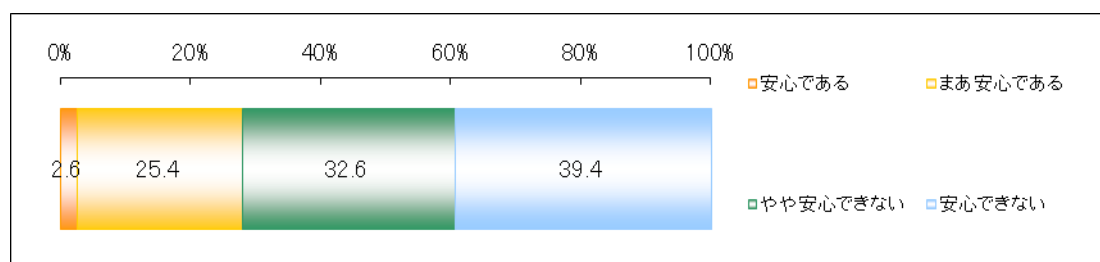
	N	%
全体	144	100.0
安全性について科学的に解明されているし、リスク評価を受けて販売されているから	59	41.0
比較的新しい技術ではあるが、安全性について一定の期間健康被害が起こっていないから	54	37.5
日本には表示制度があり、GM、非 GM を選択できるから	50	34.7
生物の基本にかかわることではあるが、組換え作物による環境への悪影響などの証拠もないから	31	21.5
その他(できれば具体的にご記入ください)	5	3.5

Q30. ■前問で「やや安心できない」「安心できない」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	356	100.0
まだ、安全性について科学的に十分解明されていないので、リスク評価を受けて販売されているといっても安心できないから	213	59.8
比較的新しい技術であり、安全性についての長年のチェックを受けていないから	164	46.1
日本の制度では、表示について多くの例外があり、遺伝子組み換え食品を避けようと思っても、事実上それができないから	110	30.9
遺伝子組換えは生物の基本にかかわることであり、何が起こるかよくわからないから	200	56.2
その他(できれば具体的にご記入ください)	10	2.8

■7 BSE（牛海綿状脳症）についてお伺いします。

Q31. 該当するものを一つお選びください。



Q32. ■前問で「安心である」「まあ安心である」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	140	100.0
BSE 発症のメカニズムは十分解明されてきたと思うから	37	26.4
比較的新しく問題になった病気ではあるが、ここ 10 年間でほとんど発生していないから	50	35.7
牛の検査基準が十分妥当であると理解できたから	67	47.9

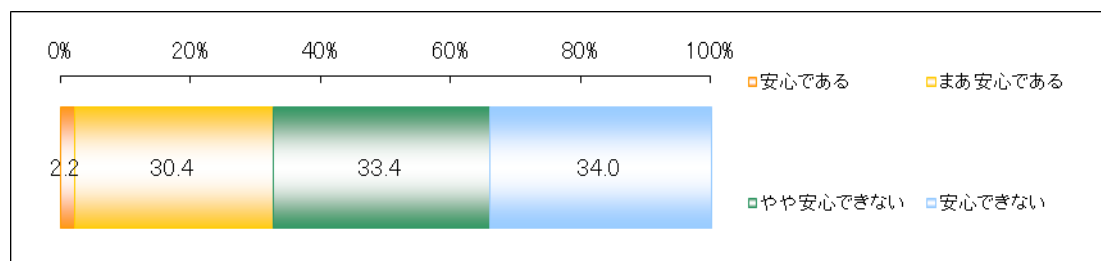
輸入食品については、国際的安全基準もふまえたうえで、輸入の規制緩和を進めてきたので、単に外国の要求等に押されて決めたものではないと思うから	27	19.3
国内では農水省の飼料規制が功を奏して、BSE 発症をほぼ抑え込むことができたので、行政への信頼もほぼ回復してきたと思うから	34	24.3
その他(できれば具体的にご記入ください__)	2	1.4

Q33. ■前問で「やや安心できない」「安心できない」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	N	%
全体	360	100.0
BSE の発病のメカニズムがよく解明できていないと思うから	182	50.6
比較的新しく問題になった病気であり、今後何が起きるかわからないから	173	48.1
牛の 20 月齢又は 30 月齢等の検査基準は妥当なのかよく理解できないから	161	44.7
国際的な安全基準も諸外国の要求等に押され、政治的に決められると思うから	157	43.6
BSE の発症が抑えられているとは言え、行政に対する信頼はまだ回復していないから	116	32.2
その他(できれば具体的にご記入ください__)	12	3.3

■8 食品の重金属汚染（水銀、カドミウムなど）についてお伺いします。

Q34. 該当するものを一つお選びください。



Q35. ■前問で「安心である」「まあ安心である」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	163	100.0
水俣病など過去に事故が頻発した歴史があるが、それはかなり古い話であり、いまは問題となっていないから	50	30.7
日本は、食品衛生環境に優れており、カドミウムや水銀などを多く含む食品は市場にないから	89	54.6
工場排水による漏出事故がときどき発生することがあるが、環境に汚染物質が排出されたとしても、健康被害が起こるほどの濃度ではないと思うから	35	21.5
基準値内であれば健康被害は発生しておらず、基準が十分信頼できると思うから	50	30.7
その他(できれば具体的にご記入ください__)	10	6.1

Q36. ■前問で「やや安心できない」「安心できない」とお答えの方にお伺いします ■その理由として該当するものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	337	100.0
水俣病など過去に事故が頻発した歴史があり、その事故が大きかったから	178	52.8
日本はカドミウムや水銀などを多く含む食品を摂取せざる得ない状況にあるから	78	23.1
工場排水による漏出事故がときどき発生することをみると、環境に汚染物質が排出され、健康被害が発生するおそれが今でもあると思うから	167	49.6
基準が定められているとはいえ、必ずしも信頼できないと思うから	185	54.9
その他(できれば具体的に記入ください)	10	3.0

■モニター500人の属性情報

Q39.あなたにはお子様がいらっしゃいますか。あてはまるものを全てお選びください。(いくつでも)

	n	%
全体	500	100.0
未就学児(0～6歳)	61	12.2
就学児(6歳以上)	80	16.0
上記以外	154	30.8
いない	235	47.0

割付

	n	%
全体	500	100.0
男性 20代	50	10.0
男性 30代	50	10.0
男性 40代	50	10.0
男性 50代	50	10.0
男性 60代以上	50	10.0
女性 20代	50	10.0
女性 30代	50	10.0
女性 40代	50	10.0
女性 50代	50	10.0
女性 60代以上	50	10.0

都道府県

	N	%		n	%
全体	500	100.0	滋賀県	6	1.2
北海道	34	6.8	京都府	12	2.4
青森県	9	1.8	大阪府	38	7.6
岩手県	2	0.4	兵庫県	29	5.8
宮城県	9	1.8	奈良県	5	1.0
秋田県	2	0.4	和歌山県	2	0.4
山形県	2	0.4	鳥取県	3	0.6
福島県	10	2.0	島根県	4	0.8
茨城県	10	2.0	岡山県	6	1.2

栃木県	5	1.0	広島県	10	2.0
群馬県	6	1.2	山口県	2	0.4
埼玉県	25	5.0	徳島県	1	0.2
千葉県	22	4.4	香川県	3	0.6
東京都	75	15.0	愛媛県	2	0.4
神奈川県	47	9.4	高知県	1	0.2
新潟県	6	1.2	福岡県	27	5.4
富山県	3	0.6	佐賀県	1	0.2
石川県	1	0.2	長崎県	1	0.2
福井県	1	0.2	熊本県	3	0.6
山梨県	2	0.4	大分県	2	0.4
長野県	6	1.2	宮崎県	3	0.6
岐阜県	10	2.0	鹿児島県	2	0.4
静岡県	12	2.4	沖縄県	1	0.2
愛知県	30	6.0	海外	0	0.0
三重県	7	1.4			

■層別解析

■1 食品の放射性セシウム汚染についてお伺いします。Q13.該当するものを一つお選びください。

		n	安心である	まあ安心である	やや安心できない	安心できない
全体		500 100.0	11 2.2	125 25.0	165 33.0	199 39.8
Q39	未就学児(0～6歳)	61 100.0	0 0.0	16 26.2	19 31.1	26 42.6
	就学児(6歳以上)	80 100.0	0 0.0	22 27.5	26 32.5	32 40.0
	上記以外	154 100.0	3 1.9	39 25.3	47 30.5	65 42.2
	いない	235 100.0	8 3.4	56 23.8	83 35.3	88 37.4
性年代	男性 20代	50 100.0	1 2.0	13 26.0	23 46.0	13 26.0
	男性 30代	50 100.0	2 4.0	10 20.0	15 30.0	23 46.0
	男性 40代	50 100.0	1 2.0	13 26.0	14 28.0	22 44.0
	男性 50代	50 100.0	0 0.0	17 34.0	9 18.0	24 48.0
	男性 60代以上	50 100.0	3 6.0	17 34.0	15 30.0	15 30.0
	女性 20代	50 100.0	2 4.0	14 28.0	16 32.0	18 36.0
	女性 30代	50 100.0	1 2.0	10 20.0	16 32.0	23 46.0
	女性 40代	50 100.0	0 0.0	12 24.0	18 36.0	20 40.0
	女性 50代	50 100.0	1 2.0	7 14.0	23 46.0	19 38.0
	女性 60代以上	50 100.0	0 0.0	12 24.0	16 32.0	22 44.0

■4 輸入食品についてお伺いします。Q22.該当するものを一つお選びください。

		n	安心である	まあ安心である	やや安心できない	安心できない
全体		500 100.0	6 1.2	101 20.2	253 50.6	140 28.0
Q39	未就学児(0～6歳)	61 100.0	0 0.0	13 21.3	34 55.7	14 23.0
	就学児(6歳以上)	80 100.0	0 0.0	13 16.3	50 62.5	17 21.3
	上記以外	154 100.0	0 0.0	27 17.5	72 46.8	55 35.7
	いない	235 100.0	6 2.6	53 22.6	118 50.2	58 24.7
性年代	男性 20代	50 100.0	0 0.0	17 34.0	23 46.0	10 20.0
	男性 30代	50 100.0	2 4.0	8 16.0	30 60.0	10 20.0
	男性 40代	50 100.0	1 2.0	11 22.0	26 52.0	12 24.0
	男性 50代	50 100.0	0 0.0	7 14.0	25 50.0	18 36.0
	男性 60代以上	50 100.0	0 0.0	10 20.0	24 48.0	16 32.0
	女性 20代	50 100.0	2 4.0	16 32.0	26 52.0	6 12.0
	女性 30代	50 100.0	1 2.0	12 24.0	23 46.0	14 28.0
	女性 40代	50 100.0	0 0.0	9 18.0	26 52.0	15 30.0
	女性 50代	50 100.0	0 0.0	3 6.0	24 48.0	23 46.0
	女性 60代以上	50 100.0	0 0.0	8 16.0	26 52.0	16 32.0

Q37.今までの項目のほか、あなたが食品について不安を感じている項目があればご記入いただき、その理由も併せて具体的にご記入ください。

◎回答例：

どんなに安全だと言われても、加工されてしまえばわからないし、産地に問題があっても加工地を生産地表示できたりと、個人ではどうにもならない問題がある限りは不安である。
安価な輸入食品を原材料にしている食品について、輸入前の衛生管理が十分であるかどうか不安に思うことがある。
身近でありながら、不明瞭な部分が多い実情
不安に感じてはどうすればいいのか、生産者を信じるしか仕方がない。
きれいな色のままの野菜やいたみが遅い果物がとても気になります。
さまざまな添加物が使われているので本当の無添加食品を探すのは難しい昨今で、長年摂取してきていると思うとやはり不安はある。
悪意の第三者がいつでも毒などの混入の可能性のある社会になった
中国産の食品 安心して食べれるとは思わないから
食品の安全が価格によって大きく違うこと。安さを求める傾向が強いが、安全性を犠牲にしての安さが表面に出てきていないように思う。
流通での取り扱いが消費者にも分かるようにしてもらえればより安心だと思う。
食品添加物を複数使用した場合や摂取時の安全性、カップラーメンのカップが紙製になってきたが、防水・防油に使われているものは熱湯に溶け出していないか、など。
細かいこと言ったら何も食べれないのが現状、今のシステムを信用するしかないところが不安

Q38.食品の安全・安心について御意見や、ご感想があればご記入ください。何でも結構です。特に食品の安心とは何かについてあなたのご感想をご記入いただければありがたいと思います。（ご自由にお書きください）

◎回答例：

とにかく【中国産】は避けるだけ。
安全、安心な食生活をしたいので、きちんとした検査や情報がほしい。
毎日口にする食品はとても大切なものです、保存をのばす為や味をよくする見栄えをよくするなどの添加物に生物そのものを変化させることなど、人に及ぼす影響がどれだけ出てくるか不安です。
基準がとか法律とかではなく、本当に安心して食事がしたい
これまで通り食べます
自分で農作物を作っていると、無農薬・低農薬で作物を作ることがどんなに大変かがよく分かります。生産性だけを追い求めなければならない現在の農業は、大変だと思います。
特に今は中国からの食材について信用できず、成るべく中国製は避けるようにしている。 業者はコストの点で輸入しているのがとても怖く常に不安です。
人口が増えて食糧危機が起これば細かいこと言てられないんじゃない？日本は豊かだね・・・
中国のものが入っている食品は一切輸入しないでほしい。少しくらい高くても国内産を消費すべき。B 級野菜などを積極的に利用し、内需拡大及び流通コストの軽減を考えてほしい。
現代では食品添加物などを食べないようにするには、かなり厳しいので、多少は仕方ないと思っている。また、工場などの生産ラインで何がおきているかは消費者には不明。
信頼できる機関が「この食品は安全です」という証明をしてくれれば安心出来るが、では信頼できる機関とはどこなのか解らないし、流通している全ての食品を検査するのは不可能なので結局は消費者個人が安心かどうかを判断するしかない。

別添Ⅰ 食品の安心研究プロジェクト委員会名簿

	氏名 (敬称略)
委員長	高橋 梯二
顧問	向殿 政男
委員	上田 要一 宇都 佳裕 梅津 準士 大島 昌子 小出 薫 小島 正美 古谷 由紀子 山崎 毅 中嶋 洋介
オブザーバー	天野 泰守 監物 今朝雄 島田 正則 相馬 成光 富岡 伸一 南波 裕樹 原島 圭介 丸井 英二
事務局	一般社団法人品質と安全文化フォーラム 中嶋洋介 (代表理事) 佐々木光邦 (事務局長)

別添Ⅱ 食品の安心研究プロジェクト委員会の検討の経過

	講演	研究会の検討事項
第1回 2012年 11月27日		初会合 ・研究会の構成 ・今後の検討計画
第2回 12月18日	「安全と安心の関係、基本的な考え方」 向殿政男 明治大学工学部教授 「食品の安全のための法律」 梅津準士 食みらい研究所株式会社 主席研究員、元食品安全委員会事務局長	・食品の安心の基本的考 え方 ・法律における安心の取 り扱い
第3回 2013年 1月9日	「欧州における食品の「安全と安心」」 林正徳 早稲田大学日米研究機構客員上 席研究員	・欧州における食品の安 全と安心
第4回 2月6日	「サントリーが目指す食品の安全と安心」 富岡伸一 サントリービジネスエクスパ ート株式会社 「企業から見た消費者の実態と商品の安全と 安心」 大島昌子 花王株式会社 生活者コミュ ニケーションセンター	・企業から見た食品の安 全と安心

第5回 3月6日	「消費者の考える食品の安心について」 古谷由紀子 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任顧問 「生協の「組合員の声」に寄せられた消費者の食品の安心の意識」 監物今朝雄 協同組合品質安全共同推進センター顧問	・消費者からみた食品の安心 ・アンケート調査案
第6回 4月10日	「キューピーグループの食の安全・安心への取り組み」 宮下隆 キューピー株式会社研究開発本部 技術研究所 食品安全技術部次長兼微生物研究室長	・企業から見た食品の安全と安心
第7回 5月8日	「認証と安心 食品会社の認証団体の活用」 原島圭介 株式会社UL ASG Japan 代表取締役 「リスクコミュニケーションと食品の安心」 中嶋洋介 一般社団法人品質と安全文化フォーラム代表理事	・第3者認証と安心 ・リスクコミュニケーション ・アンケート調査様式の決定と実施 ・報告書骨子の提示
第8回 6月5日	「WTOにおける食品の安心の取り扱いとTPPの影響」 藤岡典夫 農林水産政策研究所 主席主任研究官	・WTOにおける安心の取り扱い ・報告書の骨子検討 ・アンケート調査の報告
第9回 7月10日	「食品表示と消費者の安心」 谷口正範 消費者庁 食品表示課 課長補佐 「食品の安全と安心についてー東京都の取り組みー」 高橋真吾 東京都福祉保健局、健康安全部、食品監視課 食品安全担当係長	・食品表示と安心 ・行政から見た安心 ・報告書の検討及び採択

別冊 研究会議事録